

小型充電式電池の窓口回収事業及びプラスチック分別回収事業の取組状況について

1 趣旨

令和 7 年 3 月から開始した「小型充電式電池の窓口回収事業」及び同年 4 月から開始した「プラスチック分別回収事業」について、回収実績を報告する。

2 事業概要

(1) 小型充電式電池の窓口回収

ア 事業開始日

令和 7 年 3 月 3 日（月）

イ 回収実績

単位：個

月	回収 (膨張・破損しているものを含む)						資源化	
	リチウムイオン電池	ニカド電池	ニッケル水素電池	バッテリー類	内蔵製品	計	JBRC	売却
3 月	215	27	145	175	109	671	259	412
4 月	293	43	69	238	135	778	309	469
5 月	318	35	146	168	181	848	347	501
6 月	190	10	116	197	139	652	206	446
合計	1,016	115	476	778	564	2,949	1,121	1,828

・ 持込みの多かった内蔵製品（4 か月分）

電子たばこ 171 個、イヤフォン 89 個、ハンディファン 52 個、その他では携帯電話やシェーバー、タブレット等の持ち込みが多かった。

・ 売却による歳入：3 月分 32 円（R6 年度は全て 1 円/kg）

4 月分 724 円（R7 年度はニカド・内蔵 1 円/kg、リチウム・ニッケル 15 円/kg）

5 月分 1,739 円

6 月分 882 円

ウ その他

- 膨張・破損している電池や一般社団法人 JBRC の会員企業以外の電池の持ち込みが多かった（約 62%）。

- 廃棄物処理の過程における発熱、発火を原因とする収集運搬車両や廃棄物処理施設での火災事故を防ぐため、危険性や排出方法等を引き続き、区報やホームページ、SNS、イベント等を活用した周知啓発を行っていく。

(2) プラスチック分別回収事業

ア 事業開始日

令和7年4月1日（火）

イ 回収対象品目

プラスチック製容器包装及び全てプラスチックでできたプラスチック製品

ウ 回収実績

単位：t

月	回収量 (残渣含む)	平均回収量※ ¹	目標回収量 (6.54 t / 日) に対する割合	リサイクル施設 への出荷量※ ²
4月	146.07	5.62	85.9%	118.01
5月	175.88	6.51	99.6%	154.07
6月	161.77	6.47	98.9%	139.14
合計	483.72	—	—	411.22

※¹ 4月の回収日数は26日、5月は27日、6月は25日

※² リサイクル施設への出荷量

各月の回収量のうち中間処理施設でペール化し、出荷した量。

1回に、ペール（プラスチック類を圧縮・梱包し、俵状にしたもの。1体 260 kg程度）を32体出荷。4月は計14回（448体）、5月は計18回（576体）、6月は計16回（512体）出荷した。

エ リサイクル手法

ケミカルリサイクル：回収したプラスチックを化学的に分解し原料に変える。

ガス化によるアンモニア製造が主に挙げられる。

オ その他

- ・ 事業開始直後は、プラスチックの分け方や出し方等についての問い合わせが多く寄せられたが、現在は落ち着いている。
- ・ 更なる区民のリサイクルに対する意識の向上を図るため、プラスチック回収量や分別協力率、分別による可燃ごみの削減量などを適宜、区報やホームページ、SNS、イベント等を活用して分かりやすく発信していくとともに、引き続き、町会等からの希望による出張説明会を実施するなど周知啓発を行い、3Rに対する区民の意識向上を図っていく。